



# 広報あさひ

1981

7/1

No. 196

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

お年寄や子供の交通安全教育に「ゆきつばき号」が  
来町し安全教育指導を行なう。



ダミーちゃんできき込みの恐ろしさを説明、実演。

### 町の人口

| 住民基本台帳人口 (5月末日現在) |         | 前月比 |
|-------------------|---------|-----|
| 世帯数               | 3,298戸  | - 1 |
| 人口                | 14,414人 | - 4 |
| 内訳                |         |     |
| 男                 | 7,030人  | - 5 |
| 女                 | 7,384人  | + 1 |



## 7月 広報カレンダー

|      |   |      |   |
|------|---|------|---|
| 1 水  | 愛の血液助け合い運動<br>胃ガン検診<br>(8:00~11:00福祉センター)   | 17 金 | 循環器検診<br>(1:00~3:00福祉センター)  |
| 2 木  | 胃ガン検診<br>(8:00~11:00岩塚小学校)  | 18 土 |   |
| 3 金  | 胃ガン検診<br>(8:00~11:00岩塚農協)   | 19 日 | 家庭の日  |
| 4 土  | 胃ガン検診<br>(8:00~11:00岩塚農協)   | 20 月 | 土用入り  |
| 5 日  |   | 21 火 | 夏の交通事故防止運動<br>心配ごと相談<br>(1:30~4:30福祉センター)<br>国民年金相談日<br>(9:00~4:00役場)<br>行政相談日<br>(9:00~2:00役場) |
| 6 月  | 胃ガン検診<br>(8:00~11:00岩塚農協)   | 22 水 | 土用の丑  |
| 7 火  | 七夕<br>循環器検診<br>(1:00~3:00岩塚農協)<br>心配ごと相談<br>(1:30~4:30福祉センター)<br>胃ガン検診<br>(8:00~11:00塚山小学校) | 23 木 |   |
| 8 水  | 循環器検診<br>(1:00~3:00岩塚農協)<br>胃ガン検診<br>(8:00~11:00塚山小学校)                                      | 24 金 |   |
| 9 木  | 循環器検診<br>(1:00~3:00神谷区事務所)<br>胃ガン検診<br>(8:00~11:00塚山小学校)                                    | 25 土 |   |
| 10 金 | 国土建設週間<br>交通安全県宣言の日<br>循環器検診<br>(1:00~3:00浦区事務所)  | 26 日 |   |
| 11 土 |   | 27 月 |   |
| 12 日 |   | 28 火 | 心配ごと相談<br>(1:30~4:30福祉センター)   |
| 13 月 | 循環器検診<br>(1:00~3:00塚野山集落<br>開発センター)   | 29 水 |   |
| 14 火 | 循環器検診<br>(1:00~3:00塚野山集落<br>開発センター)<br>心配ごと相談<br>(1:30~4:30福祉センター)                          | 30 木 | 妊産婦検診<br>(2:00~3:00福祉センター)  |
| 15 水 | 循環器検診<br>(1:00~3:00釜ヶ島集会所)<br>高齢者職業紹介<br>(1:00~4:00福祉センター)                                  | 31 金 |   |
| 16 木 |   |      |   |

### ◎妊婦検診対象者

昭和五十六年四月一日から昭和五十六年五月三十一日までに出産された者

### 税務職員(国家公務員初級)を募集!!

国では税務職員を次の要領で募集されます。

◎受験資格 昭和二十六年四月二日~昭和二十九年四月一日までに生れた者

◎申込 昭和五十六年七月八日~七月十七日までに人事院関東事務局へ。

◎第一次試験 昭和五十六年十月四日

◎試験科目 教養試験、適正試験および作文試験

詳しくは税務署総務課(〇二五八-三五一-〇七〇)へおたずねください。

### 屋外広告物講習会開催

屋外広告物を営む者は、屋外広告物講習会修了者等の設置が必要です。県では七月三十一日午前十時~午後五時まで新潟市川岸町一新潟県土地改良会館で実施。

申込手続は県庁土木部都市計画課に七月二十四日までに申込んでください。詳細については土木事務所へお問い合わせください。

# 安全運転

## マイカー運転者へのアドバイス

(一)無事故ドライバーをめざそう  
マイカー運転者のみなさんに、二つの質問をしてみましょう。  
「あなたは安全運転の自信がありますか?」初心運転者でないかぎり、ほとんどの人が「モチロン」とお答えになると思います。自信をもつことは大いに結構です。ただ、概してドライバーには、自信が「過信」にまで発展してしまふことが多く、そうなるかえって危険です。  
では、あなたはいつも安全運転を心がけていますか? この質問に対し「モチロン」と心から答えることのできる人は、意外に少ないのではないのでしょうか。とかく気のゆるみちなマイカー運転の場合、どうしても安全運転がおろそかになりやすいものです。  
たとえ安全運転の自信があっても積極的にそれを心がけようとしなければ、決して自動車事故を防ぐことはできません。そこで、マイカー運転者のみなさんが、いまだ一度けんきに自分の運転を見つめ直して、安全運転の決意を新たに、無事故ドライバーをめざして一歩を踏みだそうではありませんか。

(二)安全運転の基本は「運転のウデ」よりも「安全の心」です。  
年齢と事故発生率との関係を見ると、肉体的な機能面において優秀な、一般に運転がうまいといわれる二十歳前後の若手層に事故が多く、機能面での衰えをみせてきた三十代、四十代に事故が少ないという、一見きみよ傾向がみられます。

これは、事故の原因として、肉体的な機能面よりも、年齢とともに向上していく安全に対する心がまえなどのパーソナリティ面がより大きな比重を占めているためだといわれています。つまり、事故を起こすか否かは「運転のウデ」よりも「安全の心」が決め手となるのです。  
あなたは、運転の上手、下手、とかウデの良し悪しといったことを気にしていませんか。それが安全運転かどうかを意味するのであれば問題ないのですが、単に発進や追越しがすばやくできるかどうかなどの運転テクニック面だけを過大評価しているのであれば、考え直す必要があります。  
もちろん、運転は上手であることにこしたことはありませんが、これを誇示する運転ぶりがますます危険です。  
あくまで「安全の心」を伴った運転のウデを磨くことです。

(三)こまめにクルマをチェックしよう。  
マイカードライバーには、大きく分けて二つのタイプがあるようです。一つは、愛車精神がきわめて旺盛で、いつもボディをピカピカに磨きあげ、幼児などがちよつとさわっただけでも大ききざするようなカーマニア族。もう一つは、ほりだらけ傷だらけの車を平気で乗り回し、車の手入れにはまったくむとんちやくなタイプ。この両極端のタイプの間のどこかに、あなたが位置しているはずですよ。

ここで、マイカー論を展開するつもりはありませんが、どちらのタイプにせよ、あまり極端なのはどうかと思われまふ。  
一見、カーマニア族であればクルマのチェックに関して問題ないようにもみえますが、このタイプには外観ばかりに気をとられて実質的なチェックをおろそかにしている人も多いようです。肝心なのは、あくまでクルマの安全な機能を保持するためのチェックをすることです。  
それには、自分の車の状態の変化に対して絶えず敏感になつておくこと、自分なりのチェックポイントを決めておき、それにしたがってこまめにチェックすることです。



# 健康ミニ100

(一)最近ふとりぎみという方に  
近年、栄養のアンバランスと運動不足から肥満に傾く人が増えています。  
肥満には、過食、運動不足などのために起こる単純性肥満と、ホルモンの異常のためにあらわれてくる随伴性肥満とがあります。

肥満は心臓やその他の臓器に負担をかけ、成人病を促進し、体力や病気に対する抵抗力を弱めまふので健康体重を保つように努めまふでしょう。しかし不用意にやせ薬などを使用すると副作用のことでありますから注意しましょう。  
(二)あなたは大丈夫ですか動脈硬化  
一時も休まず働き続ける心臓や血管は、年齢とともに老化します。動脈硬化も血管の老化現象の一つですが、体質や、若いころからの生活習慣、食生活などによって進行のしかたや全身への障害の程度はまちまちです。  
また、早めに発見して治療や生活改善をすれば、かなり進行を防ぐことができます。  
(三)低血圧といわれてもあまり心配はいりません。  
手足が冷える、疲れやすい、脱力感、けん怠感、めまい、不眠、不安、耳鳴り、根気がない、肩こり、どうき、息切れ、便秘、作業能力の低下などの症状があります。特に心配はありません。

# 子供は風の子・太陽の子



「たくましい体と豊かな心」は子育ての理想であり、また教育の基本です。  
明日をにう子供たちが、自然の中で、また友達同士の「子供社会」で夢中になって遊びながら、足腰をきたえ体力を養い、たくましくすこやかに成長してほしいと願うのは、親ならだれもが考えることでしょう。

乳幼児には乳幼児に合った、小学生には小学生らしい体力づくりが必要です。  
◎体格は、人それぞれに個人差があります。  
わが子の体力が同じ年の子供の標準より劣っていると嘆いたり、すぐれていると喜んだりすることは、必ずしも正しくはありません。

◎力を外に向かって十分発揮させることが、六歳〜九歳の心身の発達に欠かせません。  
よく遊び、よく遊べ—体の働きには精神的なものや肉体的なものがあり、この両方をバランスよく発達させるのが理想です。

◎子供たちは、仲間同士でいろいろなることを勝手に創造しながら楽しむものです。この創造—何かを生み出す力こそ、基礎体力づくりの重要な原動力となります。  
極端なスパルタ教育でなくとも、「かわいい子には旅をさせよ」の教訓ぐらいは実践すべきではないでしょうか。

山で遭難するのは長男や一人っ子が多くともいわれているように、子供社会での豊富な経験がないと生活にうまく適応できない子供になる恐れがあります。  
子供たちは友達をつくり、世間の風にあたることで、思わぬ真価を発揮することがあるものです。

六歳から九歳までの子供を対象に、基礎体力づくりについて考えてみましょう。  
◎基礎体力とは、日ごろの生活を営むうえで必要な最小限度の体力で、子供のときに養っておかなければならないものです。  
基礎体力の中には、早い時期から発達し始めるものもありますので、子供のときから発育段階に合った運動を実践していく必要があります。

この年代の子供は、心臓や血管の力がまだ不十分のため、手足を大きく動かすようないわゆる運動遊びの時間が少ないと、かえって

この年代の子供は、心臓や血管の力がまだ不十分のため、手足を大きく動かすようないわゆる運動遊びの時間が少ないと、かえって

この年代の子供は、心臓や血管の力がまだ不十分のため、手足を大きく動かすようないわゆる運動遊びの時間が少ないと、かえって



# 新潟自動車保険請求相談センターの紹介

日本損害保険協会では自動車による交通事故に際し、自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険(対人、対物)の請求について、無料で相談を引受けております。

| 賠償項目    | 賠償額     | 賠償項目    | 賠償額     |
|---------|---------|---------|---------|
| ①人身傷害補償 | 1,000万円 | ①人身傷害補償 | 1,000万円 |
| ②人身傷害補償 | 1,000万円 | ②人身傷害補償 | 1,000万円 |
| ③人身傷害補償 | 1,000万円 | ③人身傷害補償 | 1,000万円 |
| ④人身傷害補償 | 1,000万円 | ④人身傷害補償 | 1,000万円 |
| ⑤人身傷害補償 | 1,000万円 | ⑤人身傷害補償 | 1,000万円 |
| ⑥人身傷害補償 | 1,000万円 | ⑥人身傷害補償 | 1,000万円 |
| ⑦人身傷害補償 | 1,000万円 | ⑦人身傷害補償 | 1,000万円 |
| ⑧人身傷害補償 | 1,000万円 | ⑧人身傷害補償 | 1,000万円 |
| ⑨人身傷害補償 | 1,000万円 | ⑨人身傷害補償 | 1,000万円 |
| ⑩人身傷害補償 | 1,000万円 | ⑩人身傷害補償 | 1,000万円 |

(注) 賠償額は、昭和56年5月1日現在に発生する自動車事故による損害に付して適用する。



### 所得税第一期分の納税は 七月三十一日までに

七月は所得税の予定納税第一期分の納税をする月で、七月一日から七月三十一日までに納税することになっていきます。

所得税は通常、七月と十一月に予定納税をし、翌年三月の確定申告で一年間の税額を精算して納税することになっていきます。

予定納税第一期分の納税額は、その人の前年の所得税額（予定納税基準額）の半額で、六月中旬に税務署から通知されます。また、予定納税基準額が十万円より少ない人は、予定納税を行わずともよいことになっていきますので、予定納税額の通知はされません。

また、つぎのような場合は予定納税額を減額する申請をすることができます。

- 廃業・休業・転業などによって、前年より所得が減少すると見込まれるとき
- 地震・風水害・火災・盗難・横領などによって損害を受けた場合
- 納税者やその家族ががや病氣

### 公職選挙法の改正

選挙の公正を確保し、金のかからない選挙制度確立のために昭和五十六年五月十八日より公職選挙法の一部が次のように改正されました。

- 1 後援団体の政治活動のために使用する立札・看板の制限  
後援団体が政治活動のために使用する事務所において掲示することができ、立札・看板の数は、従来一後援団体につき何枚と制限されていましたが、今回の改正によって、同じ候補者等にかかる後援団体のすべてを通じて何枚と、選挙の種類ごとに総量が制限されることになりました。
- 2 改正法の施行後は立札・看板の類の掲示については、中央選挙管理委員会又は、所管の選挙管理委員会から新しい証票の交付を受けることが必要です。

●候補者等又は後援団体の立札・看板の類の総数

| 選挙の種類                | 候補者等            | 同一の候補者等に関するすべての後援団体を合算して |
|----------------------|-----------------|--------------------------|
| 衆議院議員                | 10              | 15                       |
| 参議院議員(全国区)           | 100             | 150                      |
| 参議院議員(地方区)           | 10・(衆・選挙区数-1)×2 | 15・(衆・選挙区数-1)×3          |
| 都道府県知事               | 10・(衆・選挙区数-1)×2 | 15・(衆・選挙区数-1)×3          |
| 都道府県議会議員             | 6               | 6                        |
| 指定都市の長               | 10              | 10                       |
| 市(指定都市以外)の長<br>市議会議員 | 6               | 6                        |
| 町<br>村<br>長<br>町議会議員 | 4               | 4                        |

などで、多額の医療費を支払った場合

○結婚や出産などのために、新たに配偶者控除や扶養控除が受けられることになった場合

○景気の変動や営業の不振などのため、本年分の所得が前年より相当少なくなると見込まれるとき

なお、予定納税額の減額を申請しようとする人は、七月十五日までに「予定納税額の減額承認申請書」を税務署長に提出してください。くわしいことは税務署・税務相談室へおたずねください。

### ご利用ください 振替納税

所得税の便利な納税方法として振替納税の制度があります。

この制度を利用しますと、電気料や水道料、ガス使用料などと同じように、金融機関の預金口座から自動的に納税することができ、納税のための手数料と期日の心配がなくなりますし、手続は簡単です。近くの税務署か預金先の金融機関にお申込みください。



2 政治活動のための事務所等を表示するポスター(ステッカー)の規制

○候補者等の氏名又は氏名類推事項を記載し、又は後援団体の名称を記載したポスター(ステッカー)で、候補者等又は後援団体の事務所、連絡所を表示し、又は後援団体の構成員であることを表示するためのものは、選挙の期間中もそれ以外の時も掲示できなくなりまし

○すでに掲示されているこれらのポスター(ステッカー)は、改正法の施行後は掲示しておくことができず、すみやかに撤去してください。

3 選挙期間中における政党その他の政治活動を行う団体の政治活動の規制

選挙期間中は、政党その他の政治活動を行う団体が自動車を使用して行う機関紙誌の普及宣伝は、確認団体が使用できる一定台数の自動車を使用して行う場合のほかはできなくなりました。

4 選挙事務所の移動の制限  
選挙事務所は、当該選挙事務所ごとに、一日に一回を超えて移動することができなくなりました。

5 連座制の強化  
従来は、候補者と同居している父母・配偶者・子又は兄弟姉妹が、



### 忘れていませんか 「組合の登記」

昭和五十六年九月三十日まで  
昨年の「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」の一部改正に伴い、法令によって登記が必要とされている事項(特に代表理事の重任の登記、変更の登記など)について、十年以上登記をしていない中小企業関係組合は、解散したものと同みなされ、登記官の職権によって、登記簿から解散登記されることになりました。

この結果、実際は事業活動を行っている組合でも登記を怠っている場合は、解散とされる恐れがありますので、十年以上登記をしていない事業協同組合・企業組合・商工組合・協業組合など中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律に基づく組合は、至急、登記をしてください。期日は、昭和五十六年九月三十日までです。

詳しくは、都道府県の中小企業団体中央会にお問い合わせください。

### 小規模企業相談室 のご利用を

中小企業のみならず、特に小規模企業のみならずを対象に経営問題などの相談に応じる「小規模企業相談室」が、中小企業庁と各通商産業局に設けられており、小規模企業指導官が相談に応じています。

相談内容は、経営面をはじめ生産、技術、取引、金融など広い範囲にわたってありますが、最近の例をいくつかあげてみます。

- ・納期遅延をめぐり、損害賠償のトラブルが起こったが、その解決策について
- ・フランチャイズ・チェーンとのトラブルの処理について
- ・購入した中古機械に欠陥があったが、どうすればよいか
- ・経営の多角化、事業転換を行うための具体策について

二相談は、直接訪ねるか、書面での電話のいずれでもよいことになっていますので、お気軽にご利用ください。



相談はお気軽に

出かける人や、帰省される方が多く、献血者が少なくなるからです。また、夏の暑さでも献血意欲を鈍らせるのでしよう。

こうしたことから、夏場は、血液を必要とする患者にとってたいへん深刻な季節なのです。

電車の中で、お年寄りに席を譲るのと同じように、見知らずの人に自分の血液を無償で提供する、まさに尊い行為といつていいでしょう。あなたの血液が患者の心に街で献血車を見かけたなら、是非ご協力ください。

また、全国の日本赤十字社の血液センターでは、献血を希望される方の登録も行っています。最寄りの血液センターにおたずねください。

今後の献血の予定は次のとおりです。御協力お願いいたします。

- 七月二十七日(月) 越路町役場
- 九月二十一日(月) 越路町役場
- 十月二十六日(月) 塚山小学校
- 十一月二十一日(月) 越路町役場
- 二月二十一日(月) 越路町役場
- 三月二十六日(金) 西栄建設



### 愛の献血を

表彰対象は、次のとおりです。  
浦 佐藤 松栄 来迎等 宮川 トシ  
飯島 金宮 四次 朝日 金井金一郎  
中沢 中野 西野 飯塚 田中 勇一  
岩田 西脇 又七 岩田 平由 一郎  
不沢 宮沢 野村 塚山 長川 一義  
塚山 藤沢 佐治



あなたも、わたしも  
守ろう人権を

無料 人権相談  
7月21日10時~15時  
町総合福祉センター

みなさん方の身のまわりで困っているようなことがありませんか。家庭問題・借地・悪臭・金銭貸借などで悩んでおられる方の相談に応じているのが人権擁護委員です。相談は無料で、しかもむずかしい手続きもなく、相談の内容については秘密を守り他人にもれることもありません。

当日は法務局の係員と町の人権擁護委員がみなさんのご相談に応じます。お気軽におでかけください。

町の委員は相談日以外でも、自宅いつでも相談に応じておりますので人権擁護委員をご紹介します。

飯塚 井上直樹(電2-2125)  
来迎寺 安原 晃(電2-2270)



### 国民健康保険優良 健康家庭を表彰

町では、国民健康保険事業の趣旨普及と、保険料納入の協力を得るため、毎年、国保加入世帯の中から次の内容で、健康優良世帯を表彰しています。

今年は一十一世帯で、六月十二日に町長から表彰状と記念品が贈られました。

表彰の対象は、昭和五十四年一月から昭和五十五年十二月までの二年間、保険料を完納、医療給付を受けない、二年間引き引き国保に加入している世帯となっています。

表彰世帯は、次のとおりです。  
浦 佐藤 松栄 来迎等 宮川 トシ  
飯島 金宮 四次 朝日 金井金一郎  
中沢 中野 西野 飯塚 田中 勇一  
岩田 西脇 又七 岩田 平由 一郎  
不沢 宮沢 野村 塚山 長川 一義  
塚山 藤沢 佐治

# 国民年金保険料の免除 手続きはお早目に

国民年金には、保険料を納めることが困難な人のために、保険料が免除される制度があります。失業や少収入で家計が苦しいとか、医療扶助などを受けているとか、経済的な理由で保険料を納められない人は、保険料の納付を免除されることになっていきます。あなたがこのような条件にあてはまる場合は「七月三十一日」までに印鑑持参のうえ、役場の国民年金係へ手続きをしてください。

保険料を免除されても、国民年金係におたずねください。

## 国民年金たより



国民年金には、こんな年金があります。

**国民年金法が改正されました**

国民年金の改正法案が五月十五日の参議院本会議で原案どおり可決され、成立しました。

このたびの改正内容の主なものは一、提出年金では「年金額の物価スライドの実施」福祉年金では、「年金額の引き上げ」「所得制限の緩和」などです。

二、提出年金  
提出年金では、総理府が発表する全国消費者物価指数が、前年度に比べて五%を超えて上下した場合、年金額はその率に応じて改定される「物価スライド」制が取り入れられています。

昭和五十五年度における全国消費者物価指数は前年度に比べると七・八%上昇しましたので、老齢年金、障害年金、母子年金など表一のように七月分から引き上げられ、それが支払われるのは九月です。

三、福祉年金  
福祉年金も表二のように改正されます。実施は八月分からです、それが支払われるのは十一月です。今年の福祉年金の改定は、今までと違って、老齢福祉年金が、扶養義務者の所得の多少によって、月額一四、〇〇〇円と一三、〇〇〇円の二段階とされたことが特徴です。

第2表 福祉年金の改正

| 給付の種類       | 現行額(月額) | 改正額(月額) |
|-------------|---------|---------|
| 老齢福祉年金      | 22,500円 | 24,000円 |
| 障害福祉年金      | 22,500円 | 24,000円 |
| 母子福祉年金      | 22,500円 | 24,000円 |
| 寡婦福祉年金      | 22,500円 | 24,000円 |
| 扶養義務者の所得による | 13,000円 | 14,000円 |

第1表 提出年金の改正

| 給付の種類   | 現行額(月額) | 改正額(月額) |
|---------|---------|---------|
| 老齢年金    | 22,600円 | 24,367円 |
| 10年年金   | 26,550円 | 28,625円 |
| 25年年金   | 42,000円 | 45,275円 |
| 40年年金   | 67,200円 | 72,441円 |
| 障害年金    | 32,250円 | 36,325円 |
| 2級      | 41,800円 | 45,058円 |
| 母子・寡婦年金 | 41,800円 | 45,058円 |
| 遺児年金    | 41,800円 | 45,058円 |

**国民年金こんなとき  
こんな年金が受けられます**

国民年金制度は、老齢、ケガや病気又は死亡によって国民の経済生活がそなわれないことを、国民の共済連帯によって防止することを目的としています。

加入者は、あらかじめ保険料を提出して、万一の事故などが起きたときに、生活の支えとして、年金を受ける仕組みになっています。

国民年金には、次の七種類の給付があります。

○老齢年金—二十五年(昭和五年四月一日以前に生まれた人は、その人の生年月日に応じ十年から二十四年に短縮されています)以上保険料を納めた人が六十五歳に達したとき。

○障害年金—一定の保険料を納めている人が障害者となったとき。

○母子年金—一定の保険料を納めている妻が夫と死別し、十八歳未満の孫や弟妹をかかえているとき。

○遺児年金—十八歳未満の子が、一定の保険料を納めている父又は母と死別し、遺児となったとき。

○寡婦年金—老齢年金を受ける資格期間を満たしている夫が年金を受けることなく死亡した場合、妻が六十歳から六十五歳までの間支給される。

国民年金はこのような事故が発生したときに、それぞれ支給されることになっていますが、そのときに自動的に支給されるのではなく、年金を受ける権利のある人たちの請求に基づいて決定されます。

年金を受ける権利がなくなりながら、まだ請求をしていない方はいますか。

国民年金の請求のことなど、くわしくは役場国民年金係または長岡社会保険事務所に相談ください。

**サラリーマンの奥さん!!  
国民年金に加入しましょう**

最近の日本は、世界有数の長寿国となりました。なかでも女性の平均寿命の伸びはめざましく、昭和五十四年には七十八・八九歳に達しました。好むと好まざるにかかわらず老後はだれにもやってきます。

女性の一生をたどって見ますと、二十五歳で結婚、未っ子が結婚して独立する頃が五十五歳。そのときから夫と二人暮らしの生活が十八年も続きます。さらに夫の死亡後七・八年間は妻は一人暮らしの期間があるのです。

核家族が進み、子供たちから経済的扶養も期待できないとしたら、どのように老後の生活を支えていったらよいでしょうか。

最近「老後の生活は年金で」、あるいは「老後の生活設計は年金を柱として」と考えている人が大勢です。サラリーマンの奥さんはご主人の年金があるからと安心していませんか。しかし、ご主人に先だたればたちまち年金は半額となります。豊かな老後の生活のためには、夫の年金だけに頼らず、あなた自身も「自分の年金」を持つことが必要です。

確かな老後の生活に備えるには国民年金に任意加入し、年金制度を上手に利用しましょう。

### 水の事故防止



### 子供の好きな水遊び

七月から八月は子供の水の事故が目だつて増える時期です。子供の水の事故は、この時期に限らず一年中起こっていますが、六月から八月がとくに多く、同じ時期の交通事故による死者を大きく上回っています。

子供は、水遊びが大好きです。その半面、水の怖さを知りません。そのため、親がちよっと目を離したスキに、とりかえしのつかない悲しい事故に結びつくことが多いのです。

子供の水の事故は保護者の責任と心得で、ふだんから子供によく注意するとともに、水の事故から尊い生命を守るために、次のような点に十分気をつけましょう。

○子供たちだけで水泳や水遊びに行かないよう、ふだんから言いよかせておきましょう。

○家の近くにため池や用水地などがある、サクとかフタがない場合は、所有者に申し入れて、すぐ処置をしてもらいましょう。

○危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら声をかけ、安全な場所へ遊ばせるようにしましょう。

○雨降りのあとなど川や用水が増水しているときは、子供を近づけないよう特に注意しましょう。

○自宅周辺百メートルくらいまでの所(幼児の活動範囲)に、危険な所がないか調べておきましょう。

○海水浴などに行ったときは、子供が迷子にならないよう気をつけましょう。水の事故に結びつくことが多いのです。



**川は生き生きしている**

川は大雨などにより多量の水を飲み込むと、ふだんの姿からは想像もつかない「あばれ川」へと変身します。川は生き生きしているのです。

ところで、わが国は世界でも有数の雨の多い国です。一年間に降る雨の量は千八百ミリと、世界の平均年間降雨量の二・五倍を記録しています。しかも梅雨時や台風のとときなどは、短時間に集中的に降るため、短く急な川が多い日本は「洪水大国」といえます。

家を押し流し、田畑の作物をだいなしにし、ときには人命をも奪い去ってしまう「あばれ川」。

川を治めるものは、国を治めるの言葉どおり、昔から人々は、この「あばれ川」退治に、いろいろな工夫と努力を重ねてきました。堤防をつくり、護岸を改修し、放水路を整備し……。それでも洪水被害は後を絶ちません。

飲料水などの生活用水をはじめ農業用水、工業用水、発電用水と

○通算老齢年金—他の年金制度の加入期間と国民年金の保険料を納めた期間を合せて二十五年(昭和五年四月一日以前に生まれた人は、老齢年金と同じに短縮されます)以上ある人が六十五歳に達したとき。

○障害年金—一定の保険料を納めている人が障害者となったとき。

○母子年金—一定の保険料を納めている妻が夫と死別し、十八歳未満の孫や弟妹をかかえているとき。

○遺児年金—十八歳未満の子が、一定の保険料を納めている父又は母と死別し、遺児となったとき。

○寡婦年金—老齢年金を受ける資格期間を満たしている夫が年金を受けることなく死亡した場合、妻が六十歳から六十五歳までの間支給される。

国民年金はこのように事故が発生したときに、それぞれ支給されることになっていますが、そのときに自動的に支給されるのではなく、年金を受ける権利のある人たちの請求に基づいて決定されます。

年金を受ける権利がなくなりながら、まだ請求をしていない方はいますか。

国民年金の請求のことなど、くわしくは役場国民年金係または長岡社会保険事務所に相談ください。

**警察官募集**

県警察では、ただいま男子警察官を募集しております。募集要領は次のとおりです。

○大学卒A特別試験  
六月十日～七月八日まで受付

○大学卒A共同試験  
六月十日～七月八日まで受付

○大学卒B共同試験  
八月十二日～九月九日まで受付

○高校卒B共同試験  
八月十二日～九月九日まで受付

明年度の、四月一日入校 六十人となっており、

//安定した職場

//やりがいのある職場

//努力がむくわれる職場

皆さんで誘いあって、今すぐチャレンジしてみませんか。

七夕

七夕は、以前は旧暦の七月七日(現在の八月初旬)に行われていたが、今はもちろん新暦。ただし、中には一か月遅れの八月七日に行うところもあり、その代表的なのが宮城県仙台市の七夕祭りです。最近では、夏休みの家族旅行で見物に出かける人も多くおられます。

七夕の夜は、天の川を隔てた織女(琴座の一等星)と牽牛(鷹座の一等星、彦星ともいう)が、年に一度のデートを楽しむと伝えられており、万葉集にも歌われています。

七夕の行事が広く行われるようになったのは江戸時代からで、イモの葉にたまった露を墨を使って短冊に歌や願いごとを書き、書道や裁縫の上達を祈ったりしたようです。



大人も子供も、家族みんなで楽しめる花火は、夏の夜ならではの風物詩です。最近はおもちゃ花火、いろいろな種類が出回り、取り扱い方も複雑なものが増えています。そのため、一歩取り扱いを間違える、ケガや火災など思わぬ事故に結びつきます。

花火遊びは、まず花火の性質、取り扱い方をよくのみにこんでからにしましょう。注意書きを念入りに読んでください。そして子供だけでは決してさせないようしましょう。子供同士で、大人に隠れて花火をあげたために、やけどをしたり火災を引き起こしたりという事故が後を断ちません。必ず大人が付き添いようしましょう。大人の付き添いのある場合でも、火災予防の点から、風の強い日に、遊ぶのはやめましょう。

花火の事故防止

夏の風物詩も原料は火薬です

七夕の夜は、天の川を隔てた織女(琴座の一等星)と牽牛(鷹座の一等星、彦星ともいう)が、年に一度のデートを楽しむと伝えられており、万葉集にも歌われています。

交通安全教育車

お年寄りや子供たちの安全教育に

事故の恐ろしさを見る・知る・気をつける教育をするために先般岩塚保育所に、県警察本部の交通安全教育車「ゆきつばき号」が来所し、ダミーちゃんによる衝突実験が行われた。

地元駐在所及び、長岡警察署の巡視員さんの協力を頂き、保育所幼児と、その保護者が参観した。衝突実験は、スピード約三十七キロで走行中の乗用車にダミーちゃんが「とびだし」はねられる場面と、「車はすぐにとまれない」の実証をするため、車が走行中、ダミーちゃんが急にとび出し、車

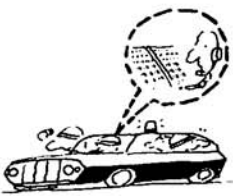


ガス管・水道管の損傷事故防止

最近各地でガス管の破損による爆発事故や、中毒事故が多く発生しており、また水道管の破損等も数多く出ております。

この様な事故は建設機械により破損したもので、また掘削、埋戻し工事後の地盤沈下による破損から起きる事故があります。越路町においても、建設工事、家屋の増改築工事等他工事によるガス、水道管の破損事故が数多くあります。建設業者のかたがたは工事の施工の際は特だんのご配慮くださるようお願いいたします。また、各家庭におかれても、ガス、水道管に接近して掘削、埋立て、家屋の増改築工事をされる場合、特に重機械での施工にはご注意ください。万一ガス、水道管を

踏切事故を防止しよう。去る六月八日魚沼線の踏切で軽トラックが列車にはねられるという事故が発生しました。幸いケガは軽くて済みましたが、このように恐い事故を二度と起こさないよう踏切を通行するときは、必ず次のことを守りましょう。(一)踏切では人も車も必ず一旦止



7月分有線放送番組予定表. Table with columns for date, time, program name, and station. Includes a section for crossing safety with a crossing signal illustration.

文芸欄

俳句 越路俳壇

草の露低きをとんで螢かな 今日ゆかん名残りの螢實ながら 平沢 たづ 冷泉の秘境も艶し螢とぶ 高野 市良 闇の中螢とび交ふ最上川 白井 久蔵 アヤメ漕ぐ水郷汐来の娘船頭 濡れ桑を吊せば螢迷い入る 静かなる朝の狭庭や花菖蒲 螢狩り夜毎に殖ゆる光かな 横 助蔵 打水や涼味入り来る家の中 平沢 太郎 昇る日に老が手折りし花菖蒲 裏庭の夕風を背に水を撒く 高橋嘉四次 夜水引き一つの螢子に捕ふ

職業訓練生募集

県立三条高等職業訓練校では、昭和五十七年度の高等学校卒業生を対象とした普通訓練課程、および中学校以上を卒業した人を対象とした専修訓練課程の訓練生を次の募集要領により募集されます。

募集要領

◎普通訓練課程

・募集訓練科及び定員

精密機械科 二十人  
金型技術科 二十人

・応募資格

高等学校卒業生(昭和五十七年三月卒業予定者を含む)またはこれと同等以上の学力を有すると認められる人。

・受付期間

昭和五十六年九月一日(月)十月二十日まで

・選考日時

昭和五十六年十月三十日

◎専修訓練課程

・募集訓練科及び定員

機械製造科 二十人  
機械科 二十人  
金属プレス科 二十人  
溶接科 二十人

・応募資格

中学校以上を卒業した人、昭和五十七年三月卒業見込も含みます。  
・受付期間  
昭和五十六年十一月二日から十一月十日まで

一月十六日まで

・選考日時

第一次試験(学科) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

専願者以外の者

第一次試験(学科) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

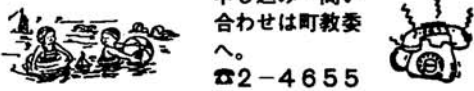
第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

第二次試験(面接) 昭和五十六年十一月二十七日

みんなのスポーツ(7月)

健康は家庭の宝、スポーツで健康を!

申し込み・問い合わせは町教委へ。 ☎2-4655



~7月の事業予定~

みんなで楽しく汗流そう!! ~各種大会や教室のご案内~

- 第2回職域バレーボール大会 19日(日) 町民体育館
○軟式テニス教室 12日(日) 越路中コート
○水泳教室 26日(日) 越路中プール
○寿健康教室(ゲートボールの集い) 9日(木) 29日(水) 越路中Bグラウンド
○婦人体育教室 7、14、21、28の毎週火曜日 午前10時~ 町民体育館
○トレーニング 2、9、16、23、30 毎週木曜日 教室 夜7時~10時 町民体育館

- 昼間の婦人体育教室
・期日 7、14、21、29 毎週火曜午前10時~
・場所 町民体育館
・対象 どなたでも。お子さん連れも可
・活動内容 美容体操、卓球、テニス、バドミントン、レクダンス
・参加費 千円(保険料含む)
・指導者 町教委職員
・申し込み 会場で随時受付

- 軟式テニス教室
・日時 7月12日(日) 9:00~17:00
・場所 越路中コート
・対象 中学生以上男女どなたでも
・内容 基本技能やゲーム等
・講師 金子 勉(ヨネックス)
・参加費 無料
・もってくるもの ラケット 昼食
・申し込み 当日会場受付

郡青年大会で越路青年大健闘! ~バドミントン・バスケットボール優勝~
郡青年大会は野球が5月24日、その他が6月4日に郡内各町村で開催され、下記の結果になりました。
優勝したバドミントン・バスケットは7月12日に塩沢町等で開かれる中越大会に郡代表として出場いたします。
○バドミントン
団体戦 越路2-1出雲崎
1回戦 越路2-0和島
2回戦 越路2-0寺泊
決勝 越路2-0寺泊
個人戦
1位 長東保男(越)
2位 高田正明(寺)
3位 窪田和美(越)
1位 樺沢岳美(和)
2位 深谷博美(寺)

- 前期トレーニング教室
・期日 2、9、16、23、30 毎週木曜夜7時~
・場所 町民体育館
・対象 主に成人男女
・活動内容 若返り体操、簡単なトレーニング等
・申し込み 会場で随時受付
・参加費 千円(保険料含む)
寿健康教室
・期日 9(木) 29(水)
・場所 越中Bグラウンド
・対象 主に60才以上の男女
・内容 ゲートボール 輪投げ
・参加費 無料
・申し込み 随時電話で町教委へ

- 水泳教室(学校プール開放デー)
・日時 7月26日(日) PM1:00~5:00
・場所と対象 越中...高校生以上一般 塚小・岩小・越小...小学生以上一般
・内容 水中ゲームと自由水泳
・申し込み 当日会場受付
・参加費 無料
・その他 今回は町内のプールを地域の方々の利用に供することを主とした教室で特に技術指導はいたしません。

スポーツで友だちになろう!!
町内の次のスポーツクラブが会員を募集中です。主に若者を対象としたクラブで、毎週1回練習日を設けています。スポーツ経験は問いません。入会希望者は下記の方にご連絡ください。
○バレーボール 本田 泉(浦 ☎2-3519)
○バドミントン 長東 保男(沢下条 ☎2-4789)
○卓球 長谷川 明(西谷 ☎4-2375)
○バスケット 山崎 勝(釜ヶ島 ☎2-5328)

- 第2回 職域バレーボール大会
・期日 7月19日(日)
・会場 町民体育館
・対象 町内各職域 男女別 複数職域でのチーム編成も可
・参加費 1チーム 1,000円
・申し込み 7月11日までに電話で
・その他 9人制

- 第6回 町民野球大会
・期日 8月9日、15日
・会場 越中中
・対象 高校生以上の町内在住者または職域従事者
・申し込み 7月末日まで町教委へ
・参加費 1,000円

- 第3回 少年少女球技大会
・期日 8月9日(日)
・種目と会場
男 野球...塚小、塚中、岩小
女 バスケット...岩小
・対象 町内小学生5、6年生
・申し込み 7月25日までに電話か葉書で。
・チーム編成 単一部落が主。ただし、複数部落の混成も可。チームの事情によっては4年生の出場も特例として可。

運動療法アラカルト
(1) 胃腸の調子の悪い人のために
a) 上体を前後にまげる。
b) 空腹時に力いっぱい腹をへこませる。
c) 腹式呼吸を心がける。
d) 逆立ちをする。

昭和五十六年度銃砲刀剣類の登録審査会開催
銃砲刀剣類登録規則に基づいて県教育委員会が実施している銃砲刀剣類登録審査会が、次のとおり実施されますので、未登録の古式銃砲及び刀剣類の所有者は、登録を受けるようご案内いたします。

越路町公共下水道計画書の縦覧
町では公共下水道事業に着手すべく調査を進めてきましたが、今回第一期計画として、市街化区域内の計画がまとまりました。下水道事業は、関係住民の下水道に対する理解と協力がなくては進めることができません。このため町では計画書の縦覧を昭和五十六年七月四日から七月十八日(予定)まで越路町役場で行います。なお、詳しいことは町役場土木課(☎二二二二〇)へお問い合わせください。

大図良弥越路小学校校長急せい
去る八日午前四時四十五分、越路小学校校長大図良弥先生は心筋梗塞のため、柏崎病院でせいで去された。葬儀は十日午前九時三十分より柏崎市西福寺で営まれた。越路小学校後援会・越路小学校PTA・越路小学校の主催で町の共済を得て十九日午後一時四十分より越路小学校で御遺族をはじめ町内外多数の来賓をお迎えして告別式が厳粛なうちに盛大に行われた。

広報こしじ六月号の訂正
六月一日号の表紙、今年の降雪量十メートル四センチは十メートル四センチの間違いですので訂正しお詫びいたします。

但し受付は午後二時三十分まで
三、持参するもの
・登録を受けようとする銃砲刀剣類
・銃砲刀剣類発見届出受理証(所轄警察署発行)
・登録手数料 一件につき四千五百円(新潟県収入証紙で納入する)
・印鑑
四、その他
銃砲刀剣類の現物を持参する場合は、包装に十分注意し危険のないようにすること。
詳しいことは新潟県教育庁文化行政課にお問い合わせください。(☎二二二二二二二二)

大図良弥越路小学校校長急せい
去る八日午前四時四十五分、越路小学校校長大図良弥先生は心筋梗塞のため、柏崎病院でせいで去された。葬儀は十日午前九時三十分より柏崎市西福寺で営まれた。越路小学校後援会・越路小学校PTA・越路小学校の主催で町の共済を得て十九日午後一時四十分より越路小学校で御遺族をはじめ町内外多数の来賓をお迎えして告別式が厳粛なうちに盛大に行われた。

大図良弥越路小学校校長急せい
去る八日午前四時四十五分、越路小学校校長大図良弥先生は心筋梗塞のため、柏崎病院でせいで去された。葬儀は十日午前九時三十分より柏崎市西福寺で営まれた。越路小学校後援会・越路小学校PTA・越路小学校の主催で町の共済を得て十九日午後一時四十分より越路小学校で御遺族をはじめ町内外多数の来賓をお迎えして告別式が厳粛なうちに盛大に行われた。

大図良弥越路小学校校長急せい
去る八日午前四時四十五分、越路小学校校長大図良弥先生は心筋梗塞のため、柏崎病院でせいで去された。葬儀は十日午前九時三十分より柏崎市西福寺で営まれた。越路小学校後援会・越路小学校PTA・越路小学校の主催で町の共済を得て十九日午後一時四十分より越路小学校で御遺族をはじめ町内外多数の来賓をお迎えして告別式が厳粛なうちに盛大に行われた。

